

第5次草津市総合計画 第3期基本計画（案）

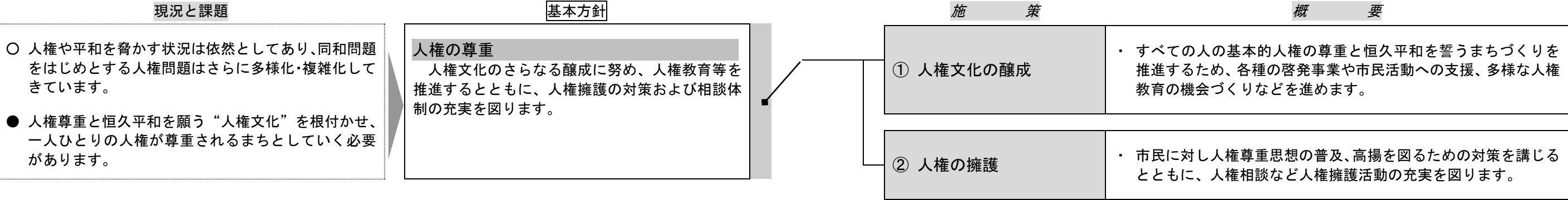
分野別の施策

人権	1
男女共同参画	3
教育・青少年	5
生涯学習・スポーツ	7
市民文化	9
子ども・子育て	11
長寿・生きがい	13
障害福祉	15
地域福祉	17
健康・保険	19
生活安心	21
防犯・防災	23
うるおい・景観	25
環境	27
住宅・住生活	29
上下水道	31
道路・交通	33
農林水産	35
商工観光	37
コミュニティ・市民自治	39
情報・交流	41

行財政マネジメント

行財政マネジメントの施策	44
--------------	----

人権



■この分野の計画

人権擁護に関する基本方針（平成10年3月策定・平成22年4月改訂/人権政策課）
草津市人権教育基本方針（平成25年9月策定/人権センター）
草津市教育振興基本計画（第2期）（平成27年度～平成31年度/教育総務課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
人権の尊重	① 人権文化の醸成	人権擁護平和啓発推進事業	人権政策課
		人権と平和を守る都市宣言啓発事業	人権センター
		市民のつどい開催事業	人権センター
		人権センター自主事業	人権センター
		女性集会開催事業	人権センター
		青年集会開催事業	人権センター
		地域交流促進事業	橋岡会館 新田会館
		人権・同和教育研究大会開催事業	学校教育課
		企業内人権啓発推進事業	商工観光労政課
		□ 77 人権を大切にす市政運営	人権政策課 人権センター
	② 人権の擁護	人権擁護推進事業	人権政策課
		人権擁護推進協議会活動事業	人権センター
		人権センター運営事業	人権センター
		□ 77 人権を大切にす市政運営	人権政策課 人権センター

男女共同参画

現況と課題

- 固定的な性別役割分担意識が依然として解消されず、男女の不平等感が暮らしの様々な場面で残っています。
- 男女の人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮されるよう、男女共同参画の社会づくりをさらに進めていく必要があります。

基本方針

男女共同参画社会の構築
 市民への男女共同参画についての知識普及と意識啓発を図り、男女がともに喜びと責任を分かち合える社会の構築を進めます。

施 策	概 要
① 男女共同参画社会の推進	・ 男女共同参画の意識啓発や男女がともに自立して生きるためにワーク・ライフ・バランス※の推進やDV※対策の強化等を行い、男女共同参画社会づくりを推進します。
② 女性の活躍推進	・ 女性の活躍の場を広げるためのポジティブ・アクション※として、女性の能力開発や起業支援などを図るとともに、政策・方針決定の場への女性の参画を推進します。

※ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）：老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

※ ドメスティック・バイオレンス（DV）：夫婦、恋人などの親密な関係にある人またはあった人からの身体的、心理的、性的または経済的な苦痛を与える暴力的な行為、その他心身に有害な影響を及ぼす発言または行動をいいます。

※ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）：さまざまな分野において、活動に参画する機会に関して男女間の格差を改善するために、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供することをいいます。

■この分野の計画

第3次草津市男女共同参画推進計画（後期計画）（平成28年度～平成32年度/男女共同参画室）
 配偶者暴力防止法に基づく草津市基本計画（平成28年度～平成32年度/男女共同参画室）
 女性活躍推進法に基づく草津市推進計画（平成28年度～平成32年度/男女共同参画室）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
男女共同参画社会の構築	① 男女共同参画社会の推進	男女共同参画推進事業	男女共同参画室
		□ 12 仕事と生活の調和の実現をめざした取り組み	男女共同参画室
		□ 59 男性の家庭生活での主体的参画	男女共同参画室
		□ 60 DV対策、ハラスメントの防止	男女共同参画室
		□ 76 男女共同参画社会の形成推進	男女共同参画室
		□ 88 草津市行動計画の策定	職員課
		□ 89 在宅勤務・テレワークの導入	職員課
	② 女性の活躍推進	女性活躍推進事業	男女共同参画室
		□ 6 第2子の壁解消への支援強化	男女共同参画室 職員課
		□ 12 仕事と生活の調和の実現をめざした取り組み	男女共同参画室
		□ 58 女性のチャレンジ応援	男女共同参画室 職員課 商工観光労政課
		□ 59 男性の家庭生活での主体的参画	男女共同参画室
		□ 60 DV対策、ハラスメントの防止	男女共同参画室
		□ 61 生涯を通じた女性の健康支援	健康増進課
□ 88 草津市行動計画の策定	職員課		

教育・青少年

現況と課題

- グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで社会が変化し、多様化が進んでいます。
- 子どもたちが社会性や国際化にも対応できるコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけることが求められています。

- 学校を取り巻く課題が多様化しており、学校現場や教職員の仕事が増加し、複雑化・困難化しています。
- 個々の教員の指導力の向上はもちろんのこと、組織としての学校の教育力の向上が求められています。

基本方針

子どもの生きる力を育む教育の推進
 “豊かな心と健やかな体”、“生活習慣と社会性”、“確かな学力”の育成を図るため、各種事業を効果的に展開します。

学校の教育力の向上
 学校の教育力の向上を図るため、“チーム学校”の構築をはじめ、教職員の資質向上や学校経営の充実、学校施設の計画的な整備など各種事業を効果的に展開します。

施策

概要

① 教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT教育や英語教育の充実をはじめとした質の高い授業づくりや、心に響く人権教育・道徳教育を進めるとともに、いじめを根絶する取組を推進します。
② 子どもの健やかな体づくりと安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体力向上と中学校給食の実施に向けた取組を進めます。また、安全・安心な学校生活を送れるよう、地域とともに通学時の見守り等に取り組みます。
③ 青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成を図るため、地域・学校・関係機関が連携し、啓発活動や青少年への教育活動を進めます。また、相談業務や支援プログラムを実施し、非行からの立ち直りを支援します。
① 教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会による指導・支援やおよびスキルアップアドバイザーの派遣※や教育研究所の講座、研究奨励等のほか、各学校における校内研修等を充実し、教職員の資質の向上を図ります。
② 学校経営の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ すこやかサポート支援員の配置※等の学校支援体制の充実や今日的課題に対応できる教員の指導体制の強化等により、“チーム学校”を構築するとともに、コミュニティ・スクールを推進し、学校経営の充実を図ります。
③ 学校施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材※の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、必要に応じて施設の新増築等を進めます。

この分野の計画

- 草津市教育振興基本計画（第2期）（平成27年度～平成31年度/教育総務課）
- 草津市子ども読書活動推進計画（第2次）（平成26年度策定/生涯学習課）
- 草津市スポーツ推進計画（平成28年度～平成32年度/スポーツ保健課）
- 草津市中学校給食実施基本計画（平成28年策定予定/スポーツ保健課）
- 草津市いじめ防止基本方針（平成26年度策定/学校教育課）
- 草津市英語教育推進計画（平成28年度～平成31年度/学校教育課）
- 草津市教育情報化推進計画（平成28年度～平成32年度/学校政策推進課）

- ※非構造部材：柱・梁・壁・床などといった建物の主たる構造以外のことをいいます。ここでは、地震時の安全確保の観点で、内装や外装、窓や家具等も含めた幅広いものを指しています。
- ※スキルアップアドバイザーの派遣：本市では、教員の授業技術等の向上をめざして各学校に指導員を派遣しています。指導員には校長OB等があたっています。
- ※すこやかサポート支援員の配置：本市では、特別な指導を要する児童・生徒や小学校1年生児童等の学校生活をサポートするための支援員を各小中学校に配置しています。

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
子どもの生きる力を育む教育の推進	① 教育内容の充実	小学校少人数学級編制事業	学校教育課
		生徒指導推進事業	学校教育課
		学力向上重点事業	学校教育課 学校政策推進課
		子ども読書活動推進事業	学校政策推進課 図書館
		学校ICT推進事業	学校政策推進課
		□14 子どもの生きる力を育む教育	学校教育課 学校政策推進課
	② 子どもの健やかな体づくりと安全・安心の確保	中学校体育推進事業	ｽｽﾞ保健課
		小学校体育推進事業	ｽｽﾞ保健課
		中学校給食推進事業	ｽｽﾞ保健課
		通学路対策事業	ｽｽﾞ保健課
		□17 中学校給食の実施	ｽｽﾞ保健課
	□19 児童の安全見守り体制の強化	学校政策推進課	
③ 青少年健全育成の推進	少年センター管理運営事業	生涯学習課	
	青少年育成活動事業	生涯学習課	
学校の教育力の向上	① 教職員の資質向上	スキルアップアドバイザー配置事業	学校教育課
		教職員研修事業	学校教育課
		講座開設事業（教育研究所）	学校教育課
		□15 学校の教育力の向上	学校教育課
	② 学校経営の充実	学校問題サポートチーム運営事業	学校教育課
		中学校生徒指導主事活動推進事業	学校教育課
		学校教育支援教員配置事業	学校教育課
		特別支援教育推進事業	学校教育課
		学校すこやかサポート支援員配置事業	学校教育課
		やまびこ教育相談室運営事業	学校教育課
		コミュニティ・スクールくさつ推進事業	学校政策推進課
		□14 子どもの生きる力を育む教育	学校教育課 学校政策推進課
	□16 「チーム学校」の実現	学校教育課 学校政策推進課	
	③ 学校施設・設備の充実	小学校大規模改造事業	教育総務課
		中学校大規模改造事業	教育総務課

生涯学習・スポーツ

現況と課題

- 学びやスポーツを通しての“生きがい発見”の機会づくりは、市民が生涯にわたって豊かで健康的な生活を送るうえでますます欠かせないものとなっています。
- 多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、講座等の充実を図るとともに、スポーツにかかわる関係団体との連携・協力を強化しながら、市民の豊かで健康的な生活を支援する取組を進める必要があります。

基本方針

生涯学習・スポーツの充実

市民が健康で心豊かに、生きがいをもって生活を送れるよう、生涯学習の情報提供と学習機会の充実を図るとともに、スポーツ推進計画に基づく、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進します。

- 平成10年度に開始した地域協働合校が定着しており、各小学校に地域とのパイプ役であるコーディネーターを配置し、さらにその活動の充実を図っています。
- 子どもの豊かな学びを助長し、ひいては地域を支えるひとづくりとしていくため、より多くの地域の人達が関わる活動を進めていくことが求められます。

地域協働合校の推進

学校の諸活動に地域の大人が参加することにより、学習内容を豊かにし、学びの効果を高めるとともに、大人自身の生き方に大きな充実感を与える地域学習社会を構築するため、地域による学校支援と地域で子どもが育つまちづくりを進めます。

施 策

概 要

① 生涯学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なニーズに対応するため、大学等と連携した幅広い学習機会の提供や、学習ボランティアの育成・活用とネットワーク化を進めるとともに、多種多様な図書資料の充実に努め、図書館の利用を促す情報発信を積極的に行います。
② スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 体育協会・体育振興会・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員・大学等との連携・協力を強化し、各種事業を効率的・効果的に取り組み、生涯スポーツや競技スポーツなどの市民のスポーツ活動を推進します。
③ スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会体育施設に必要な修繕や改修等を行うとともに、指導者やボランティアの育成等に努めることで、誰もが快適にスポーツができる環境を整えます。また、国内トップレベルのスポーツ等の観戦機会の充実を図り、スポーツに対する関心を高めます。
① 地域協働合校の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新たな活動内容の広がりや地域の人たちの活動の場を増やすため、地域コーディネーターを配置し、事業の更なる活性化を図ります。

この分野の計画

- 草津市教育振興基本計画（第2期）（平成27年度～平成31年度/教育総務課）
- 草津市子ども読書活動推進計画（第2次）（平成26年度策定/生涯学習課）
- 草津市スポーツ推進計画（平成28年度～平成32年度/スポーツ保健課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
生涯学習・ スポーツの充 実	① 生涯学習機会の充実	社会教育推進事業	生涯学習課
		学習ボランティア推進事業	生涯学習課
		図書館運営事業 ・南草津図書館運営事業	図書館 ・南草津図書館
	② スポーツ活動の推進	市民体育大会開催費補助事業	スポーツ保健課
		県民体育大会等出場支援補助事業	スポーツ保健課
		学校体育施設開放推進事業	スポーツ保健課
		□ 44 文化・芸術・スポーツに触れる機会 の推進	スポーツ保健課
	③ スポーツ環境の充実	社会体育施設管理運営事業	スポーツ保健課
		社会体育施設整備事業	スポーツ保健課
		□ 44 文化・芸術・スポーツに触れる機会 の推進	スポーツ保健課
		□ 45 スポーツゾーンの整備	スポーツ保健課
	地域協働合校 の推進	① 地域協働合校の取組 の推進	地域協働合校推進事業
□ 18 地域協働合校の取り組み推進			生涯学習課

市民文化

現況と課題

- 市民の草津への愛着や市民文化への意識の高まりなどをまちづくりの中心に組み入れ、“ふるさと草津の心”の醸成に取り組んできています。また、地域に根ざした歴史資産は、まちの歴史や文化、伝統の理解や市民文化を新たに発展させるために欠くことのできないものです。
- 生活文化・地域文化・芸術文化を継承し、誰もがこれらにふれる機会を充実させることで、“ふるさと草津の心”をさらに醸成していく必要があります。また、各種文化財等を適切に保全するとともに、その情報を積極的に発信し、市民の貴重な財産を次世代へ大切に継承していく必要があります。

基本方針

文化・芸術の振興

市民の間に“草津市民としての自負”が生まれるよう、まちづくりへの市民参画の拡充を図るとともに、市民自らが文化・芸術活動などに日常的に親しめるよう取り組みます。また、有形・無形の文化財等を適切に保全し、歴史資産の持つ価値を“ふるさと草津の心”の原点として有効に生かし、歴史文化の薫るまちづくりを進めます。

施策

概要

① “ふるさと草津の心”の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 本市の魅力資源を、市民の生活やまちづくりのテーマに生かして、市民のまちづくりへの参画と市民としての自負へと結びつけます。
② 文化・芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 文化振興に関する条例を策定し、市民の文化活動を奨励するとともに、文化施設の充実を図ることにより、多様な発表・展示・鑑賞の場を提供することで、一層の文化・芸術活動の振興を図ります。
③ 文化財の保護と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査をはじめとした各種の文化財調査を推進するとともに、市内に残る歴史資産の実態を解明し、その成果を公表します。また、国指定史跡等の地域と一体となった保存整備、文化財指定の推進、伝承者への支援など積極的な保存対策を講じます。
④ 歴史資産を生かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 市内に残る各種文化財等の積極的な活用を推進するため、総合的な文化財の保存活用計画を策定するとともに、各種展示会、行事等を通じた様々な情報発信を行います。

この分野の計画

- 草津市シティセールス戦略基本プラン（平成 25 年度～平成 32 年度/企画調整課）
- 草津市教育振興基本計画（第 2 期）（平成 27 年度～平成 31 年度/教育総務課）
- 史跡草津宿本陣保存管理計画（昭和 59 年度作成/文化財保護課）
- 史跡草津宿本陣保存活用計画（平成 30 年度策定予定/文化財保護課）
- 史跡草津宿本陣整備基本計画（平成 31 策定予定/文化財保護課）
- 史跡野路小野山製鉄遺跡整備基本計画（平成 12 年作成/文化財保護課）
- 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画（平成 25 年度作成/生涯学習課）
- （仮称）草津市文化振興計画（平成 29 年度作成予定/生涯学習課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
文化・芸術の振興	① “ふるさと草津の心” の醸成	シティセールス推進事業	企画調整課
		□ 32 ふるさと「くさつ」のシティセールス	企画調整課
	② 文化・芸術活動の推進	市美術展覧会開催事業	生涯学習課
		市民文化芸術活動支援事業	生涯学習課
		俳句のまちづくり事業	生涯学習課
		文化施設管理運営事業	生涯学習課
		□ 44 文化・芸術・スポーツに触れる機会の推進	生涯学習課
	③ 文化財の保護と活用の推進	埋蔵文化財発掘調査事業	文化財保護課
		宅地開発等関連遺跡発掘調査事業	文化財保護課
		史跡草津宿本陣整備事業	文化財保護課
		史跡芦浦観音寺整備事業	文化財保護課
		文化財保護助成事業	文化財保護課
		□ 46 芦浦観音寺の保護・PR	商工観光労政課 文化財保護課
		□ 47 草津宿本陣の拡大整備	商工観光労政課 文化財保護課
	④ 歴史資産を生かしたまちづくり	草津宿街道交流館運営事業	草津宿 街道交流館
		史跡草津宿本陣管理事業	草津宿 街道交流館
		□ 46 芦浦観音寺の保護・PR	商工観光労政課 文化財保護課
		□ 47 草津宿本陣の拡大整備	商工観光労政課 文化財保護課

子ども・子育て

現況と課題

- 少子化や小世帯化、都市化と地域関係の希薄化、若年・高齢出産の増加などにより、家庭の“子育て力”が弱まっています。
- 「身近に相談できる人がいない」「子どもとの接し方がわからない」など、家庭での子育てに不安等がある時に、気兼ねなく頼れる相談機能の強化が求められます。

- 女性の社会進出等に伴う共働きの増加や就労形態の多様化により、保育需要の増大や多様な保育ニーズが発生しています。
- 待機児童の解消と併せ、質の高い就学前教育・保育の充実を図るとともに、幼保の連携強化と教育・保育内容の統合化を推進する必要があります。

- 放課後児童の健全育成を図っています。また、子育てに不安や悩みを抱える家庭や、経済的困窮の家庭、ひとり親家庭が増えています。また、児童虐待相談件数も増加しています。
- 児童育成クラブの整備と多様な保育ニーズのさらなる対応が求められています。また、特に配慮を必要とする子どもと家庭には、関係する機関が連携を図りながら対応していく必要があります。

■この分野の計画

- 草津市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度/子ども子育て推進室）
- 草津市幼保一体化推進計画（平成27年度～平成31年度/子ども子育て推進室）
- 草津市教育振興基本計画（第2期）（平成27年度～平成31年度/教育総務課）

基本方針

切れ目のない子育て支援
 妊娠から子育てまでの切れ目のない適切な相談・助言・指導を積極的に行い、医療機関との連携のもとで母子の健康を守ります。
 また、子育て支援に関する団体等の連携を図ります。

就学前教育・保育の充実
 就学前の子どもに対して必要な保育・~~発達支援~~と適切な教育を行い、併せて、家庭が子育て期に安心して仕事と子育てを両立できるよう支援します。

安心して子育てができる環境づくり
 児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。また、子育てに伴う経済的負担の軽減を行ない、児童虐待の根絶を進めるとともに、ひとり親家庭や発達支援が必要な家庭等に対し、関係機関と連携しながら、きめ細やかな支援を行います。

施策

概要

① 総合相談窓口の充実	・ 子育てに伴う様々な不安等について、いつでも安心してワンストップで相談できる場として設置した子育て相談センター※において、関係機関と連携しながら、必要な情報や支援を提供します。
② 母子保健サービスの充実	・ 子どもの健全な育成、健康増進を図り、病気等の予防・早期発見・早期対応に努めるとともに、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のないサービスを提供します。
③ 子ども・子育て支援、ネットワークの充実	・ 子育て支援センター※やつどいの広場※などを通じて子育て支援に係る様々な情報や、交流の場を提供するとともに、これを支える関係団体等のネットワークを強化します。
① 質の高い就学前教育・保育の提供	・ 幼稚園・保育所（園）で培ってきた成果等を共有し、相互の連携強化と教育・保育内容の統合化・認定こども園化に取り組むとともに、質の高い就学前教育・保育を提供します。
② 就学前教育・保育施設の整備	・ 安全で安心な保育環境を確保するとともに、質の高い就学前教育・保育を実現するために認定こども園等の環境整備に取り組みます。
① 児童虐待の防止と早期発見・早期対応	・ 児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもとその家族の安心できる生活のための支援として、必要な相談体制の充実や関係機関等の連携を強めます。
② ひとり親家庭等への支援の充実	・ ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、日常生活の支援や経済的支援などを充実します。
③ 発達障害等への支援の充実	・ 発達障害等、支援が必要な子どもとその保護者に対して、早期から専門的な療育を行うとともに、個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援に取り組めます。
④ 児童育成クラブの充実	・ 子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。
⑤ 子育てに伴う経済的負担の軽減	・ 児童手当の支給や乳幼児福祉医療費、小中学生入院医療費の助成などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

※子育て相談センター：妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援をワンストップで行う市の総合相談窓口。
 ※子育て支援センター：就学前の子どもと保護者が気軽に集い、交流や相談できる場として、また地域の子育て支援を行う機関。
 ※つどいの広場：概ね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集い、交流や相談できる場として実施する事業。

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業		
		名称	担当課	
切れ目のない子育て支援	① 総合相談窓口の充実	総合相談事業（衛生費）	健康増進課	
		総合相談事業（民生費）	健康増進課	
		□ 4 出産・育児の切れ目のない相談体制の確立	健康増進課 子ども家庭課 子ども子育て推進室	
	② 母子保健サービスの充実	乳幼児健診事業	健康増進課	
		新生児訪問事業（すこやか訪問事業）	健康増進課	
		□ 4 出産・育児の切れ目のない相談体制の確立	健康増進課 子ども家庭課 子ども子育て推進室	
		□ 5 妊娠時、子育て時の経済的負担の軽減	健康増進課 保険年金課	
	③ 子ども・子育て支援、ネットワークの充実	子育て支援センター運営事業	子ども子育て推進室	
		つどいの広場事業	子ども子育て推進室	
		育児等支援家庭訪問事業（すこやか訪問事業）	健康増進課	
		子育て応援ヘルパー派遣事業	子ども家庭課	
		□ 1 マタニティマーク、ベビーカーマークなどの普及啓発	健康増進課 子ども子育て推進室	
		□ 4 出産・育児の切れ目のない相談体制の確立	健康増進課 子ども家庭課 子ども子育て推進室	
		□ 8 子育て情報アプリの充実	子ども子育て推進室	
		□ 9 子育て環境、親子の遊び場の充実	拠点施設整備室 子ども子育て推進室 公園緑地課	
	就学前教育・保育の充実	① 質の高い就学前教育・保育の提供	幼稚園・認定こども園管理運営事業	幼児課
			幼稚園・認定こども園ステップアップ推進事業	幼児課
			就園奨励給付・私立幼稚園保育料補助事業	幼児課
民間保育所・認定こども園運営補助事業			幼児課	
民間保育所・認定こども園運営事業			幼児課	
家庭的保育事業			幼児課	
小規模保育事業			幼児課	
保育所・認定こども園管理運営事業			幼児課	
□ 2 待機児童の解消			子ども子育て推進室 幼児課	
□ 10 病児・病後児保育の充実			子ども子育て推進室	
□ 13 結婚支援への取り組み	企画調整課 子ども子育て推進室			

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
就学前教育・保育の充実	② 就学前教育・保育施設の整備	保育所・認定こども園施設整備事業	幼児課
		民間保育所・認定こども園施設整備事業	幼児課
		園舎整備事業	幼児課
		□ 2 待機児童の解消	子ども子育て推進室 幼児課
安心して子育てができる環境づくり	① 児童虐待の防止と早期発見・早期対応	家庭児童相談指導事業	子ども家庭課
		養育支援ヘルパー派遣事業	子ども家庭課
		□ 11 様々な家庭・子どもへの支援強化	子ども家庭課 発達支援センター
	② ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親家庭等支援事業	子ども家庭課
		ひとり親家庭等就業支援事業	子ども家庭課
		児童扶養手当等給付事業	子ども家庭課
		母子生活支援施設入所事業	子ども家庭課
		母子家庭福祉医療費助成事業	保険年金課
		□ 11 様々な家庭・子どもへの支援強化	子ども家庭課 発達支援センター
	③ 発達障害等への支援の充実	発達支援センター運営事業	発達支援センター
		湖の子園運営事業	発達支援センター
		□ 11 様々な家庭・子どもへの支援強化	子ども家庭課 発達支援センター
	④ 児童育成クラブの充実	児童育成クラブ運営事業	子ども子育て推進室
		□ 3 放課後の子どもの居場所づくり	子ども子育て推進室 学校教育課
	⑤ 子育てに伴う経済的負担の軽減	児童手当給付事業	子ども家庭課
		乳幼児福祉医療助成事業	保険年金課
小中学生入院医療助成事業		保険年金課	
□ 5 妊娠時、子育て時の経済的負担の軽減		健康増進課 保険年金課	
□ 6 第2子の壁解消への支援強化		子ども子育て推進室 住宅課	
□ 7 多子世帯の負担軽減の拡大		幼児課	

長寿・生きがい

現況と課題

- いきいきとした高齢社会の実現に向けて、高齢期の健康と生きがいづくりがますます重要となってきています。
- 高齢期にある人が、自らの健康を維持し、知識や経験・技能を生かして社会参加できるよう、そのための機会を充実させていくことが求められています。

- 誰もが安心して高齢期を迎えられるよう、介護保険サービスや生活支援のサービスの充実が必要です。
- 制度理解の促進と個別のニーズを踏まえた適切なサービス提供とともに、地域での介護予防や認知症対策へのいっそうの取り組みの充実が求められます。

基本方針

いきいきとした高齢社会の実現
いきいきとした高齢社会の実現のため、長年の経験で培った豊かな知識や技能を生かした取り組みなどから高齢期の健康と生きがいづくりを支援します。

あんしんできる高齢期の生活への支援
安心して高齢期の生活の支援のため、介護保険サービスや生活支援サービスなどを誰もが適切に利用できるようなるとともに、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らせるよう地域で支えあえる仕組みづくりを進めます。

この分野の計画

草津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【草津あんしんいきいきプラン 第6期計画】
(平成27年度～平成29年度/介護保険課・長寿いきがい課)
草津市認知症施策アクション・プラン(平成26年度～平成29年度/介護保険課・長寿いきがい課)

施策

概要

施策	概要
① 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	・ 生きがいや健康の保持増進にもつながることから、定年退職者などが就業やボランティア活動等への参加に結びつくよう、社会参加の機会拡充に努めます。
① 地域包括ケアシステムの推進	・ 高齢期の安心を支える地域づくりを推進するとともに、支援のニーズや制度の動向などを踏まえ、介護保険制度を軸として、在宅介護や生活支援のサービスを包括的に提供します。
② 認知症対策の推進	・ <u>医療機関・サービス事業所・地域住民などとの連携や</u> 、認知症サポーター※の養成等を通じて、認知症についての知識普及と理解促進や <u>地域支援等を実施します。また、医療機関・サービス事業所・地域とのネットワーク作りや、早期の支援体制の構築を図り</u> 、認知症の人と家族への支援充実に努めます。
③ 介護予防対策の推進	・ 要支援・要介護状態になることを予防し、誰もが元気でいきいきとした生活を送れるよう、介護予防の知識普及や地域での介護予防事業の展開など、介護予防の取り組みの充実に努めます。
④ 介護サービスの充実	・ 要支援・要介護の状態にあっても、誰もがその人らしく豊かな高齢期を過ごすことができるよう、介護サービスの適正水準の維持・向上を図ります。
⑤ 介護保険制度の適正運用	・ 介護保険制度等の理解促進と利用支援、要介護認定、ケアマネジメント※、事業者のサービス提供体制および介護報酬請求においてチェック体制を整備し、適正化の取り組みを進めます。

※ 認知症サポーター：認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族を温かく見守るなど、自分のできる範囲で活動する応援者のこと。(「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となる。)

※ ケアマネジメント：介護・介助が必要な人の生活支援を行うために、多様な社会資源を、その本人が有効に活用できるように図ること。

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
いきいきとした 高齢社会の実 現	① 高齢者の生きがいつく り・社会参加の促進	ロクハ荘管理運営事業	長寿いきがい課
		なごみの郷管理運営事業	長寿いきがい課
		シルバー人材センター運営・活動事業	商工観光労政課
		□ 23 元気シニアボランティアポイント制度の 創設	長寿いきがい課
あんしんでき る高齢期の生 活への支援	① 地域包括ケアシステム の推進	高齢者総合相談・支援事業	長寿いきがい課
		権利擁護事業	長寿いきがい課
		□ 20 くさつ版地域包括ケアシステムの構築	長寿いきがい課 介護保険課
		□ 21 在宅介護の支援	長寿いきがい課 介護保険課
		□ 24 ひとり暮らし高齢者の見守り・安否確認 体制の構築	長寿いきがい課
	② 認知症対策の推進	認知症施策総合推進事業	長寿いきがい課
		認知症総合支援事業	長寿いきがい課
		□ 22 認知症対策の推進	長寿いきがい課
	③ 介護予防対策の推進	介護予防普及啓発事業	長寿いきがい課
		地域介護予防活動支援事業	長寿いきがい課
		□ 20 くさつ版地域包括ケアシステムの構築	長寿いきがい課 介護保険課
		□ 23 元気シニアボランティアポイント制度の 創設	長寿いきがい課
	④ 介護サービスの充実	居宅介護サービス給付事業	介護保険課
		施設介護サービス給付事業	介護保険課
		地域密着型介護サービス給付事業	介護保険課
		□ 21 在宅介護の支援	長寿いきがい課 介護保険課
	⑤ 介護保険制度の 適正運用	介護保険制度啓発普及事業	介護保険課
		介護認定事務	介護保険課
		介護保険制度運営事務	介護保険課

障害福祉

現況と課題

- 障害のある人の生活の総合的な支援の体制や、就労・余暇活動など地域社会の様々な活動への参加の機会拡充を図ってきています。
- **障害者差別解消法に基づく取り組み**、障害のある人へのさらなる理解、ケアマネジメントに基づく生活支援の充実と、誰もが当たり前に参加できる地域社会づくりが求められています。

基本方針

共に生きる社会の推進

障害のある人ない人、あるいは異なる障害のある人などの相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。

施策

概要

① 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援や就労支援、相談支援のさらなる充実など、個別のケアマネジメントによるサービス提供を行うとともに、遊ぶ・学ぶなどの諸活動に誰もが自らの意思で安心して参加・参画できるよう支援を進めます。
② 障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持	<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉センターを核とした多様なふれあい・交流や知識普及と意識啓発により、障害と障害のある人についての理解促進を図るとともに、障害のある人の尊厳の保持に努めます。
③ 福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域で安心して生活できるようハード面でのバリアフリー化を進めるとともに、遊ぶ・学ぶなどの諸活動に安心して参加・参画できるよう、外出支援やコミュニケーション支援等ソフト面での充実を図ります。

■この分野の計画

草津市障害者計画（後期）（平成 24 年度～平成 29 年度/障害福祉課）
第 4 期草津市障害福祉計画（平成 27 年度～平成 29 年度/障害福祉課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
共に生きる社会の推進	① 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	居宅介護事業	障害福祉課
		生活介護事業	障害福祉課
		就労継続支援事業	障害福祉課
		障害者就労促進事業	障害福祉課
		サービス利用計画事業	障害福祉課
		□ 29 障害者が安心して暮らせるまちづくり	障害福祉課
	② 障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉課
		成年後見制度利用支援事業	障害福祉課
		□ 28 「障害者差別解消法」の施行に伴う対応 充実	障害福祉課
	③ 福祉のまちづくりの推進	障害者等個別移動支援事業	障害福祉課
		コミュニケーション支援事業	障害福祉課
		□ 30 ユニバーサルデザイン社会の実現をめざした取り組み	障害福祉課
		□ 42 ユニバーサルデザインの推進	障害福祉課 建築課

地域福祉

現況と課題

- 少子・高齢化や小世帯化、商店街の衰退などを背景に、隣近所のつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力※」が低下しています。
- ひとり暮らし世帯や高齢世帯などが孤立しないよう、住民間の支えあいとまちづくりや福祉にかかわる各団体等の連携をさらに強化する必要があります。

基本方針

「地域力」のあるまちづくり
 地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。

施策	概要
① 地域福祉の担い手の育成と活躍の促進	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の活動支援を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、福祉講座・懇談会・各種ボランティアや市民コーディネーターの養成講座を実施し、地域での活躍を促進します。
② 地域福祉を支えるネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 各学区の社会福祉協議会およびまちづくり協議会、各町内会の活動等を軸に、災害時要援護者の避難支援体制の充実など、「地域力」を生かした地域福祉を推進します。

※地域力：地域の人々が地域社会の問題に自ら気づき、主体的または、協働を図りながら、問題解決や地域の価値を創造していくための力のこと。

■この分野の計画

第3期草津市地域福祉計画（平成28年度～平成32年度/社会福祉課）

（関連計画）
 「第3次草津市地域福祉活動計画（平成29年度～平成33年度）」[社会福祉協議会]

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
「地域力」のあるまちづくり	① 地域福祉の担い手の育成と活躍の促進	社会福祉協議会活動補助事業	社会福祉課
		民生委員児童委員協議会活動補助事業	社会福祉課
	② 地域福祉を支えるネットワークづくり	地域福祉計画推進事業	社会福祉課
		社会福祉関係団体補助事業	社会福祉課
		地域サロン推進事業	長寿いきがい課
		□ 62 地震対策	危機管理課 社会福祉課

健康・保険

現況と課題

- 生活習慣病による医療費が県内でも高い水準にあり、また健（検）診の受診率は低水準となっています。
- 自らの健康は自ら守ることを基本に、よりよい生活習慣の普及啓発を進めるとともに、健（検）診の受診勧奨などを図っていく必要があります。

基本方針

市民の健康づくり
 誰もが健康で長生きできるまち草津を目指し、生活習慣の改善等による、疾病予防対策の強化や地域社会の中での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

- 高齢化の進展や医療の高度化などを背景に、医療保険等の制度を、将来にわたって持続可能なものとなるよう見直すことが求められています。
- 保険者として現行制度を適正に運用するとともに、被保険者である市民の制度理解、健康管理意識の高揚などを図っていく必要があります。

医療保険制度の適正運用
 国民健康保険制度等について、市民の制度理解を得られるよう啓発を進めながら、市民が安心して利用できるよう適正運用を堅持します。

施 策 概 要

① 市民の健康づくり支援	・ 健康と生活習慣に関する啓発や健康相談の実施、食育、糖尿病対策、自殺対策の推進などの面から市民の健康づくりを支援します。
② 疾病予防対策の強化	・ 各種健（検）診、予防接種について、情報提供・啓発・実施を行い、受診率向上を図り、病気の予防と早期発見・対応に努めます。
① 国民健康保険制度の運用	・ 特定健康診査・特定保健指導※の実施などによって医療費の適正化を図るとともに、被保険者への啓発活動など、制度への理解促進の取り組みを強めます。
② 後期高齢者医療制度の運用	・ 被保険者への制度周知や健康診査などの保健事業を実施するとともに保険料の確実な徴収を図り、後期高齢者医療制度を適正に運用します。
③ 福祉医療費の助成	・ 重度心身障害者、重度心身障害老人、ひとり親家庭などを対象に医療保険適用医療費の自己負担額の一部もしくは全部を助成します。

※特定健康診査・特定保健指導：平成 20 年 4 月から始まった 40 歳～74 歳までの医療保険加入者を対象とし、メタボリックシンドローム（内蔵脂肪症候群）に着目した生活習慣病を予防するための健康診査と保健指導。

この分野の計画

- 健康くさつ 2 1（第 2 次）（平成 25 年度～平成 34 年度/健康増進課）
- 第 2 次草津市食育推進計画（平成 26 年度～平成 29 年度/健康増進課）
- 草津市自殺対策行動計画（平成 26 年度～平成 30 年度/健康増進課）
- 第 2 期草津市特定健康診査等実施計画（平成 25 年度～平成 29 年度/保険年金課）
- 草津市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成 28 年度～平成 29 年度/保険年金課）
- （仮称）草津市健幸都市基本計画（平成 29 年度～平成 34 年度/健康福祉政策課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業		
		名称	担当課	
市民の健康づくり	① 市民の健康づくり支援	健康啓発推進事業	健康増進課	
		健康づくり推進協議会運営事業	健康増進課	
		健康教育事業	健康増進課	
		健康相談事業	健康増進課	
		食育推進事業	健康増進課	
		自殺対策緊急強化事業	健康増進課	
		□ 26 健幸都市への取り組みの推進	健康福祉政策課	
		□ 27 ヘルスケア産業の可能性の研究	商工観光労政課	
	② 疾病予防対策の強化	健康診査事業	健康増進課	
		歯科保健指導事業	健康増進課	
		予防接種事業	健康増進課	
		□ 25 予防医療の推進	健康増進課	
	医療保険制度の適正運用	① 国民健康保険制度の運用	特定健康診査事業	保険年金課
			特定保健指導事業	健康増進課
レセプト管理事業			保険年金課	
国民健康保険税賦課事務			税務課	
□ 25 予防医療の推進			保険年金課	
② 後期高齢者医療制度の運用		後期高齢者医療保険料徴収事務	保険年金課	
③ 福祉医療費の助成		重度心身障害老人等福祉医療助成事業	保険年金課	
	心身障害者福祉医療助成事業	保険年金課		

生活安心

現況と課題

- 昨今の経済状況の影響等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。
- 最低限度の生活保障のため、各種社会保障制度や生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、市営住宅の適正運用により総合的に支援する必要があります。
- 複雑化する消費者トラブルへの対応強化と生活衛生の確保に努めています。
- 消費者教育・生活相談の充実や消費者団体の育成を図るとともに、継続して生活衛生を確保する必要があります。

基本方針

- 生活安定への支援**
 経済的な困窮時など、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度適用と生活安定・自立への支援を図ります。
- 暮らしの安心の確保**
 市民生活の不安や悩みを受け止めて、誰もが暮らしの安心を確保できるよう図るとともに、生活衛生の向上のための各種の取り組みを行います。

施策

概要

① セーフティネット※の充実	・ 市民の、最低限度の生活を維持できない状況に対し、福祉施策や年金、生活困窮者自立支援事業等による支援、生活保護制度の適用、また、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導、市営住宅等の公的賃貸住宅の供給を行います。
① 市民相談業務の充実	・ 相談員の技量向上を図り、相談を受けた市民の生活上の不安や問題の早期解決を図ります。
② 消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	・ 消費生活行動に関する相談や出前講座など消費者トラブルに陥らないための啓発・教育に努めるとともに、消費者団体の育成・支援を行います。
③ 生活衛生の向上	・ 畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上等の小動物死骸処理をはじめ、火葬施設や市営墓地の適正管理など、生活衛生の向上に努めます。

※ セーフティネット：地域社会において、憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を守るための仕組み。

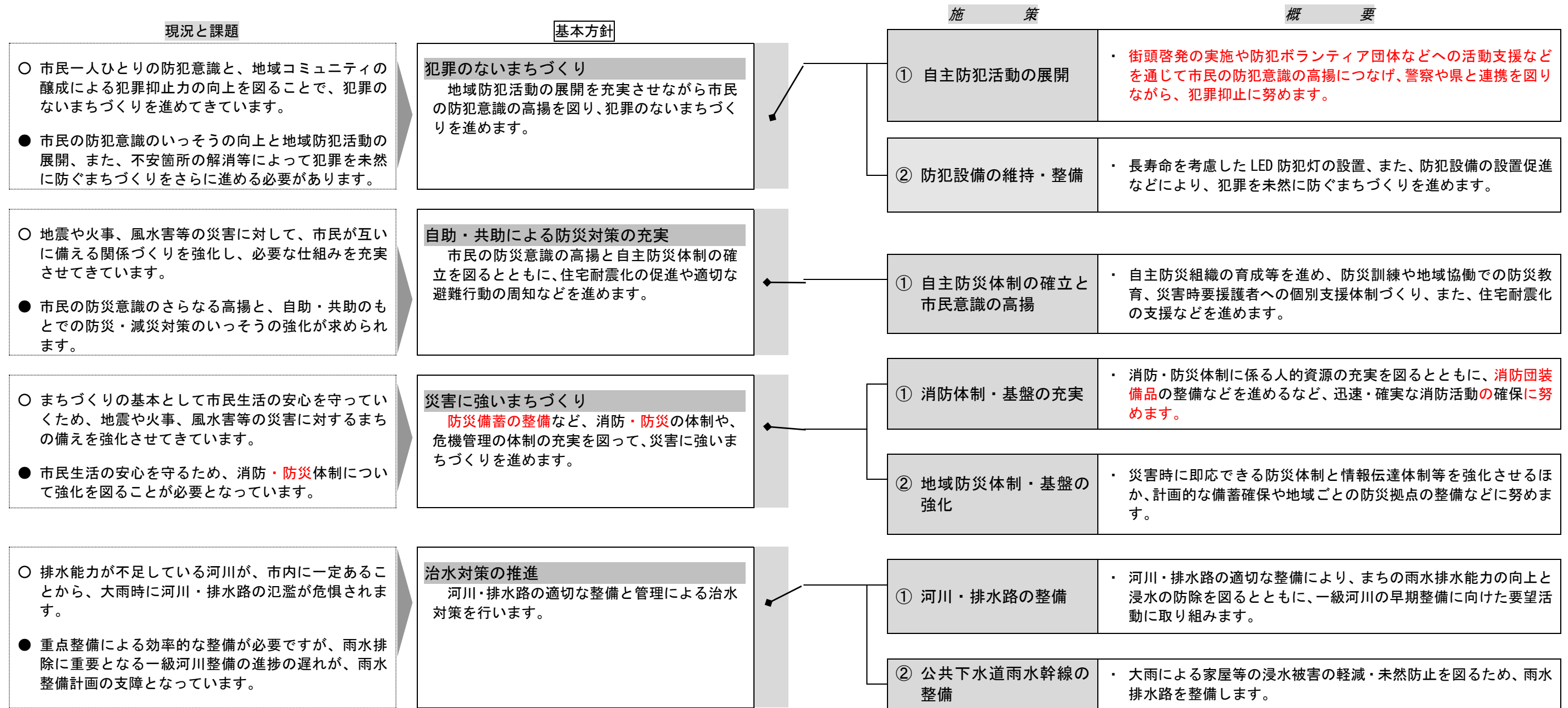
この分野の計画

第三次草津市就労支援計画（平成 29 年度～平成 33 年度／商工観光労政課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	名称
生活安定への支援	① セーフティネットの充実	生活保護費支給事務	社会福祉課
		生活困窮者自立支援事業	社会福祉課
		就労支援相談員配置事業	商工観光労政課
		国民年金手続等事務	保険年金課
		市営住宅運営事業	住宅課
暮らしの安心の確保	① 市民相談業務の充実	市民相談室運営事業	生活安心課
	② 消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	消費者教育推進事業	生活安心課
		消費生活相談啓発事業	生活安心課
	③ 生活衛生の向上	畜犬対策事業	生活安心課
		小動物死骸処理事業	ごみ減量推進課
		火葬場管理運営事業	生活安心課
		市営墓地管理事業	生活安心課

防犯・防災



- この分野の計画
- 草津市地域防災計画 [震災対策編・風水害対策編・大規模事故対策編] (平成28年度～/危機管理課)
 - 草津市地域防災計画 [原子力災害対策編] (平成25年度～/危機管理課)
 - 草津市国民保護計画 (平成27年度～/危機管理課)
 - 草津市災害時要援護者避難支援プラン全体計画 (平成22年度～/危機管理課)
 - 草津市既存建築物耐震改修促進計画第2期 (平成28年度～平成37年度/建築課)

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
犯罪のないまちづくり	① 自主防犯活動の展開	防犯対策事業	危機管理課
		□ 67 犯罪発生件数の削減	危機管理課
	② 防犯設備の維持・整備	防犯灯維持管理事業	危機管理課
		□ 67 犯罪発生件数の削減	危機管理課
自助・共助による防災対策の充実	① 自主防災体制の確立と市民意識の高揚	自主防災組織育成事業	危機管理課
		□ 62 地震対策	危機管理課 社会福祉課
		□ 63 自助・共助の取り組み	危機管理課
災害に強いまちづくり	① 消防体制・基盤の充実	湖南広域行政組合負担金事務（消防費）	危機管理課
		消防団活動事業	危機管理課
	② 地域防災体制・基盤の強化	防災対策事業	危機管理課
		大雨警報警戒体制事業	河川課
		水防訓練事業	河川課
治水対策の推進	① 河川・排水路の整備	河川改修事業	河川課
		河川維持補修事業	河川課
		□ 41 草津川上流部等の平地河川化等の整備促進	都市計画課
	② 公共下水道雨水幹線の整備	雨水幹線整備事業	河川課
		雨水幹線維持管理事業	河川課
		□ 64 水害対策	河川課

うるおい・景観

現況と課題

- 本市のまちの構造に「緑のみち」として位置づけられる草津川跡地において、未利用地の整備を計画的に進めています。
- 草津川跡地整備区間のうち、未整備区間について、市民ニーズの多様性を踏まえ、より有効な空間活用ができるよう計画し、事業化していく必要があります。

- 市域の広範囲で開発事業による宅地化が進んでいますが、市民がやすらぎと憩いを得られる場所が不足しています。
- 子どもから高齢者まであらゆる世代の利用目的に応じた公園の整備が求められるとともに、施設の老朽化への対応の必要があります。

- 良好な景観は、各地域の歴史文化や風土、人々の営みなどの影響を受けながら、長い時間をかけて形づくられてきた、かけがえのない市民共通の資産です。
- 市内各地の特性に応じた、良好な景観の保全と活用や、新たな景観の創出に取り組み、次代を担う子どもたちに良好な景観を引き継いでいく必要があります。

基本方針

草津川跡地の空間整備
草津川跡地を市民の憩いの場や活動の場などとして活用できるよう、多様な市民ニーズを踏まえた空間整備を図ります。

ガーデンシティの推進
公園・緑地の安全性・快適性の向上を図るとともに、まちなみの緑化を進め、まちに“うるおい”をつくり出します。

良好な景観の保全と創出
自然景観および歴史景観の保全と活用や、質の高い都市景観の創出に取り組むとともに、市民や事業者とともに、地域性豊かな景観まちづくりを推進します。

施策

概要

- | | |
|---------------------------|---|
| ① 草津川跡地の整備 | ・ にぎわいが創出され、人と自然が触れ合い、うるおいがもたらされる空間づくりに取り組んでいくために、草津川跡地を市民の憩いの場や、多様な市民活動の場として、多くの人が関わる魅力的な空間、また災害時には防災空間となるよう整備を進めます。 |
| ① 公園・緑地の整備 | ・ 緑の基本計画に基づき、緑化重点地区内の都市公園の整備を進めるとともに、子どもの居場所の適切な整備を行います。 |
| ② 公園・緑地の活用 | ・ 公園に対するニーズの多様化に対応できるよう、市民参加による公園の再整備や公園施設の計画的な改修、更新を行います。 |
| ③ まちなみ緑化の推進 | ・ 住宅などの緑化や市民参加の公共空間緑化の促進により、ガーデンシティとしての風情を構築していくとともに、緑化フェア等を通じたまちなみ緑化の普及啓発を行います。 |
| ① 自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成 | ・ “ふるさと草津の心”につながるよう、琵琶湖岸の自然景観や旧街道のまちなみの保全・活用と、心地よさを感じる都市景観の形成のため、景観形成重点地区の活用等を推進します。 |

この分野の計画

- 草津市都市計画マスタープラン（平成 18 年度～/都市計画課）
- 第 2 次草津市緑の基本計画（平成 22 年度～平成 32 年度/公園緑地課）
- 草津市公園施設長寿命化計画（平成 27 年度～平成 36 年度/公園緑地課）
- 草津市景観計画（平成 24 年度～/都市計画課）
- 草津川跡地利用基本構想（平成 23 年度～/草津川跡地整備課）
- 草津川跡地利用基本計画（平成 24 年度～/草津川跡地整備課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
草津川跡地の空間整備	① 草津川跡地の整備	草津川跡地整備事業	草津川跡地整備課
		□ 36 草津川跡地整備（市街地、周辺部の活性化）	草津川跡地整備課
		□ 40 草津川跡地整備の具体化	草津川跡地整備課
		□ 65 草津川跡地の災害時の活用推進	草津川跡地整備課
		□ 69 花と緑の拠点（草津川跡地等）整備	草津川跡地整備課
ガーデンシティの推進	① 公園・緑地の整備	野路公園整備事業	公園緑地課
		野村公園整備事業	公園緑地課
		□ 70 都市公園の整備	公園緑地課
	② 公園・緑地の活用	□クハ公園運営事業	公園緑地課
		児童公園等維持管理事業	公園緑地課
		弾正公園運営費	公園緑地課
		みずの森管理運営事業	公園緑地課
		草津川跡地公園運営事業	草津川跡地整備課
	③ まちなみ緑化の推進	ガーデニング推進事業	公園緑地課
		緑化推進事業	公園緑地課
		□ 68 「ガーデンシティくさつ」の取り組み	公園緑地課
良好な景観の保全と創出	① 自然的・歴史的景観の保全と活用、都市景観の形成	景観を生かしたまちづくり推進事業	都市計画課
		屋外広告物管理事務	都市計画課
		□ 37 景観まちづくり	都市計画課
		□ 43 ふるさと草津の心を育む景観づくり	都市計画課

環境

現況と課題

- 生態系に配慮した環境保全と環境負荷低減のため、事業所等への指導・啓発や環境汚染等の調査を継続して公害規制基準の順守と公害リスクの管理を行っています。
- 自然環境の保全と住環境充実のために環境に配慮した取り組みが求められている中、住工混在地域での騒音、振動、悪臭等、生活に身近な環境公害への対策が求められています。

- 草津市地球冷やしたいプロジェクトに基づく諸施策など、低炭素社会※への転換に向けた取り組みを推進しています。
- 市民・団体・事業者とともに、さらなる省エネルギー、新エネルギー利用等を進める必要があります。

- リサイクルフェアなどのイベント等を通じ、ごみの減量・資源化の推進や環境美化の推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を行っています。
- 資源の有効活用について啓発等を積極的に行い、資源化をさらに推進していく必要があります。

基本方針

良好な環境の保全と創出
自然環境にふれあう機会の充実と、事業所等への適切な指導により環境汚染・公害の防止に努め、自然との共生を進めます。

低炭素社会への転換
様々な主体が参画するプラットフォーム（基盤組織）「草津市地球冷やしたい推進協議会」の活動、また、省エネルギーと新エネルギー利用等の促進を図るなど、低炭素社会への転換に向けた取り組みを推進します。

資源循環型社会の構築
新クリーンセンターを拠点として、廃棄物の発生抑制・再使用・資源化の推進、適正処理など、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを進めます。

※ 低炭素社会：二酸化炭素の最終的な排出が少ない産業・生活システムによる社会のこと。
※ エコミュージアム：地域の自然的・文化的環境を、市民参加のもとで研究・保存・活用していくという考え方で、地域の持続的発展に結びつく実践活動のこと。

- この分野の計画
- 第2次草津市環境基本計画（改定版）（平成28年度～平成32年度/環境課）
 - 草津市地球冷やしたいプロジェクト（平成29年度～平成32年度/環境課）
 - 草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂版）（平成28年度～平成33年度/ごみ減量推進課）
 - 草津市立クリーンセンター施設整備基本計画（平成24年度～/廃棄物処理施設建設室）
 - 草津市循環型社会形成推進地域計画（第2期）（平成28年度～平成33年度/廃棄物処理施設建設室）

施策

概要

① 自然環境の保全	・ 良好な環境を次世代に引き継ぐため、身近な自然に興味や関心を持っていただくための「いきもの調査」や良好な自然を維持している地域を保全する取り組み等を市民・団体・事業所などとともに進めます。
② 環境学習の拡充	・ 環境学習等に関わる様々な情報の提供や発信、環境学習に取り組む人・団体などの活動支援を図りながら、市民・事業者・行政等の連携を拡充し、市全体のエコミュージアム※の取り組みを推進します
③ 環境汚染、環境負荷対策の促進	・ 河川の水質等に係る環境調査を継続的に実施するとともに環境負荷の低減のため事業所等の適切な指導に努めます。
① 様々な主体が参画するプラットフォームの拡充	・ 様々な主体が参画するプラットフォーム（基盤組織）である「草津市地球冷やしたい推進協議会」の会員数の増加によるネットワークの拡充を図り、低炭素社会への転換に向けた取り組みを推進します。
② 省エネルギー・新エネルギー利用等の推進	・ イベントや助成制度等を通じ、省エネ・省CO2の推進、新エネルギー利用等の普及啓発を図り、環境に配慮したまちづくり（スマートエコシティ）に寄与してまいります。
① 廃棄物の発生抑制・再使用・資源化の推進	・ 廃棄物の発生抑制と再使用による廃棄物発生量削減の取り組みと、資源化による処分量削減の取り組みを推進します。
② 廃棄物の適正処理	・ 適正な収集体制の堅持と新クリーンセンターの整備によって、引き続きごみを適正に処理します。また、同センターを資源循環型社会づくりの拠点として、施設見学者の受け入れや市民活動の積極的な展開を図ります。
③ 環境美化の推進	・ ごみの不法投棄防止のため、定期的なパトロールなどを実施するほか、市民・事業者・行政等が協力し、環境美化に努めます。

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
良好な環境の 保全と創出	① 自然環境の保全	自然環境保全啓発推進事業	環境課
	② 環境学習の拡充	環境学習推進事業	環境課
		□ 71 未来の環境を守る取り組み	環境課 学校政策推進課
	③ 環境汚染、環境負荷対策 の促進	環境調査事業	環境課
		事業所等指導事業	環境課
低炭素社会への 転換	① 様々な主体が参画するプ ラットフォームの拡充	地域協議会運営事業	環境課
	② 省エネルギー・新エネル ギー利用等の推進	広報啓発活動事業	環境課
		エネルギー対策事業	環境課
		□ 72 スマートエコシティの推進	総務課 環境課 交通政策課 道路課
		□ 73 市民参加型の省エネルギー 対策	環境課
資源循環型社会 の構築	① 廃棄物の発生抑制・再使 用・資源化の推進	資源回収促進補助事業	ごみ減量推進課
		ごみ問題を考える草津市民 会議活動補助事業	ごみ減量推進課
		資源ごみ収集運搬事業	ごみ減量推進課
		□ 74 循環型社会の構築	ごみ減量推進課
		□ 75 ごみ焼却エネルギーの有効 活用	廃棄物処理施設建 設室 クリーンセンター
	② 廃棄物の適正処理	ごみ収集運搬事業	ごみ減量推進課
		焼却ごみ処理事業	クリーンセンター
		廃棄物処理施設整備事業	廃棄物処理施設建 設室
	③ 環境美化の推進	不法投棄対策事業	ごみ減量推進課

住宅・住生活

現況と課題

- 全国的に人口減少が進んでいますが、本市では、計画的な市街地整備の進展等によって、居住人口が増加しています。
- 将来の人口減少を見据えた都市基盤の整備と、まちなかの魅力ある都市環境の形成により、市全体としての居住魅力の維持・向上を図っていく必要があります。

- 昭和40年代から本格化した住宅開発は、大学の誘致やJR駅周辺の開発を中心とする“まちなか”整備の進展のもとでさらに進んでいます。
- 成熟の段階を迎えた既成市街地の良好な住宅・住環境を守り、市街地整備・住宅開発誘導を進めていくとともに、人口減少地域への対策を進めていく必要があります。

基本方針

“まちなか”の魅力向上
コンパクトシティとしての本市が、全体として居住魅力を高めてしていけるよう、JR駅周辺地区を核として広がる“まちなか”について、その整備を進めていきます。

住まいと住生活の魅力向上
住まいと住生活の安心や魅力を守り、高めるため、良質な住宅資産の形成と活用を図るとともに、良好な市街地形成を適切に誘導します。

施策

概要

① 市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>活性化まちづくりを前提として</u>“うるおい”ある市街地の整備と低未利用地等の活用、公共公益機能、都市福利機能、商業機能等によりいっそうの集積を進めて、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。
① 良質な住宅資産の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秩序ある住宅開発の誘導や諸制度を活用した快適な住生活づくりなど、市民・民間事業者と連携のもとで市域の住宅資産の質の向上を図ります。
② 空き家等の対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の適切な管理によって市民の生命・身体・財産を保護し、また、防災・衛生・景観等の市民の生活環境を保全するとともに、空き家をまちづくりの資源と捉えて、その有効活用を図ります。
③ <u>市街地の整備と</u> 土地利用の適切な誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市機能の再構築と密集市街地の改善など市街地の整備を進めるとともに、土地の高度利用を含め、適切な土地利用の誘導を図ります。
④ 地域特性を活かした郊外部の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郊外部における地域の産業・資源を活かして、新たな交流の創出や生活機能の確保など、さらなる活性化を図ります。

この分野の計画

- 草津市中心市街地活性化基本計画（平成25年度～平成30年度/まちなか再生課）
- 草津市既存建築物耐震改修促進計画第2期（平成28年度～平成37年度/建築課）
- 草津市住宅マスタープラン（平成24年度～平成33年度/住宅課）
- 草津市市営住宅長寿命化計画（平成24年度～平成33年度/住宅課）
- 草津市都市計画マスタープラン（平成18年度～平成32年度/都市計画課）
- 草津駅東地域市街地総合再生計画（平成10年度～/都市計画課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
“まちなか”の 魅力向上	① 市街地の整備	市街地街づくり推進事業	都市計画課
	① 良質な住宅資産の形成	建築物等確認事務	建築課
住まいと住生活の 魅力向上	② 空き家等の対策の推進	空き家対策事業	建築課
		□ 33 空き家対策などの住宅政策	建築課 住宅課
	③ 土地利用の適切な誘導	開発審査事務	開発調整課
		土地取引届出勧告事務	都市計画課
		□ 31 コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり	企画調整課 都市計画課 交通政策課
	④ 地域特性を活かした郊外部の整備	特定構想検討事業	企画調整課

上下水道

現況と課題

- 本市の水道は昭和 39 年から一部給水を開始し、人口急増に対応しながら拡張事業を着実に進め、概ね 100%の普及率となっています。
- 老朽化が進む初期に整備した水道管や浄水場など上水道施設の更新・耐震化を推進し、適切な維持管理を行うことが最大の課題となっています。

- 快適な暮らしを実現し、琵琶湖を取り巻く水環境を守るために、市民・事業者等がすべて下水道に接続し、適正に管理することが大切です。
- 未整備地域があとわずかとなった今、下水道施設の普及促進と老朽化した施設の更新・耐震化や機能強化などの適切な維持管理が求められます。

基本方針

水の安定供給
水の安定供給のため、上水道施設の整備更新・耐震化と適切な維持管理を行うとともに、健全な事業経営を行います。

下水道の安定基盤づくり
下水道の安定基盤づくりのため、下水道施設の整備更新・耐震化と適切な維持管理を行うとともに、健全な事業経営を行います。

施 策	概 要
① 上水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	・ 配水管や 導水管 、浄水場など、上水道施設の計画的な整備更新と耐震化を進めるとともに、適切な維持管理を行います。
② 上水道事業の健全経営	・ 経営の効率化を図るとともに、適正な料金設定とし、健全な事業経営を行います。
① 下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	・ 下水道施設の計画的な整備更新と耐震化を進めるとともに、適切な維持管理を行います。 また、効率的な維持管理のため農業集落排水施設の公共下水道への接続に向けた整備を進めます。
② 下水道事業の健全経営	・ 経営の効率化を図るとともに、適正な料金設定とし、健全な事業経営を行います。

■この分野の計画

- 草津市水道ビジョン（平成 23 年度～平成 33 年度/上下水道総務課）
- 草津市水道事業経営計画（平成 23 年度～平成 33 年度/上下水道総務課）
- 水道水質検査計画（ロクハ浄水場）
- 草津市下水道事業第 8 期経営計画（平成 29 年度～平成 33 年度/上下水道総務課）
- 草津市水安全計画（北山田浄水場・ロクハ浄水場）
- 草津市管路整備更新計画（平成 24 年度～平成 33 年度/上下水道施設課）
- 草津市公共下水道長寿命化計画（平成 25 年度～平成 29 年度/上下水道施設課）
- 草津市公共下水道総合地震対策計画（平成 25 年度～平成 29 年度/上下水道施設課）
- 草津市下水道施設管理計画（平成 28 年 3 月策定/上下水道施設課）
- 草津市下水道業務継続計画（平成 28 年 3 月策定/上下水道施設課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
水の安定供給	① 上水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	配水管更新事業	上下水道施設課
		浄水場施設整備事業	北山田浄水場 ロクハ浄水場
		給配水管修繕事業	上下水道施設課
		浄水場維持管理事業	北山田浄水場 ロクハ浄水場
		□ 62 地震対策	上下水道施設課 ロクハ浄水場
	② 上水道事業の健全経営	水道企画経理事務	上下水道総務課
下水道の安定基盤づくり	① 下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	公共下水道整備事業	上下水道施設課
		公共下水道管渠維持管理事業	上下水道施設課 給排水課
		農業集落排水施設維持管理事業	上下水道施設課
		□ 62 地震対策	上下水道施設課
	② 下水道事業の健全経営	下水道経理事務	上下水道総務課

道路・交通

現況と課題

- 主要幹線道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路で交通量が増加しているほか、橋梁等の道路施設の経年劣化が進んでいます。
- 主要幹線道路の計画的な整備と生活道路での交通安全対策、また、計画的な点検・修繕による道路施設の予防保全的な維持管理等が求められています。

- 自動車依存の高まりから、慢性的な道路渋滞が発生し、公共交通の利便性の低下とそれに伴う利用者の減少が懸念されます。
- 公共交通空白地、不便地の解消や交通弱者等の生活交通手段の確保などが求められています。

- “まちなか”の整備が進んでいますが、公共公益的施設等間の移動経路と施設自体のバリアフリー化が十分に進んでいません。
- “まちなか”を誰もが自由に行き来でき、諸施設を利用できるよう整備し、都市の便益を誰もが享受できるようにしていくことが求められています。

基本方針

安全・安心な道路空間の構築
 広域主要幹線道路から生活道路、歩道・自転車道まで、円滑な移動のための整備を計画的に進めるとともに、道路施設の適切な維持管理に努めます。

公共交通ネットワークの構築
 公共交通空白地・不便地の解消を図るとともに、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、公共交通機関による市内移動の利便性向上を図ります。

バリアのないまちづくり
 「バリアフリー基本構想」における駅周辺の重点整備地区内での事業を推進するとともに、公共公益的施設等の機能の向上を図ります。

施 策

概 要

① 広域主要幹線道路等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の「道路整備アクションプログラム」に位置づけられた路線や都市計画道路平野南笠線整備の早期着手を要望していきます。
② 幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南北の幹線道路である都市計画道路大江霊仙寺線の整備に努めます。
③ 生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活に身近な、地域間および地域内の市道等の整備に努めます。
④ 歩道・自転車道等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道や自転車道等の整備に努めます。
⑤ 道路施設の長寿命化と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な維持補修や道路パトロールによって道路を維持管理するとともに、橋梁等の道路施設については、修繕計画に基づいた点検・修繕を行います。
① 公共交通ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異なる交通機関・手段の円滑な連絡や公共交通の利用環境の整備を行い、市民（地域）・事業者・行政の協働と連携強化によって、地域の特性に応じた公共交通ネットワークの充実を図ります。
① まちのバリアフリー化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 草津駅、南草津駅を中心とする重点整備地区内でのバリアフリー化を促進し、市内の公共公益的施設等へ安全に安心して移動できる環境を整備します。

■この分野の計画

- 第10次草津市交通安全計画（平成28年度～平成32年度/交通政策課）
- 草津市自転車安全安心利用促進計画（平成28年度～平成37年度/交通政策課）
- 草津市地域公共交通網形成計画（平成30年度～平成34年度/交通政策課）
- 草津市都市計画マスタープラン（平成18年度～平成32年度/都市計画課）
- 草津市通学路交通安全対策実施プログラム（平成26年度～/スポーツ保健課）
- 草津市公共施設等総合管理計画（平成28年度～平成47年度/経営改革室）
- 草津市バリアフリー基本構想（平成22年度～/交通政策課）
- 草津市橋梁長寿命化修繕計画（平成25年度～/道路課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
安全・安心な道路空間の構築	① 広域主要幹線道路等の整備促進	国・県道路整備対策事業	都市計画課
		□ 39 国道1号線バイパス（山手幹線）の国・県での整備促進	都市計画課
	② 幹線道路の整備	大江霊仙寺線整備事業	道路課
		□ 38 都市計画道路網整備の推進	道路課
	③ 生活道路の整備	道路新設改良事業	道路課
		□ 62 地震対策	建築課
	④ 歩道・自転車道等の整備	歩道整備事業	道路課
		交通安全施設整備事業	道路課
		□ 66 交通事故発生件数の削減	交通政策課 道路課
	⑤ 道路施設の長寿命化と維持管理	道路パトロール事業	道路課
道路維持補修事業		道路課	
公共交通ネットワークの構築	① 公共交通ネットワークの充実	公共交通対策事業	交通政策課
		□ 31 コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり	企画調整課 都市計画課 交通政策課
		□ 72 スマートエコシティの推進	総務課 環境課 交通政策課 道路課
バリアのないまちづくり	① まちのバリアフリー化の促進	駅周辺バリアフリー化事業	道路課
		□ 42 ユニバーサルデザインの推進	道路課

農林水産

現況と課題

- 食と農への消費者の関心が高まる一方で、農業者の高齢化等により、農村活力の低下と本市農業の担い手不足がますます深刻化してきています。
- 業として成り立つ農業経営の確立と活力ある農業人材の確保、また、食育と連携した地産地消の仕組みづくりが求められます。

- 琵琶湖の水質汚濁や湖岸堤整備、侵略的外来魚の定着等を要因に漁獲量は年々減少し、水産業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。
- 漁場環境の保全・確保と栽培漁業への転換、また、観光漁業など経営の多角的展開を進めて、水産業基盤の確立と後継者確保を図る必要があります。

基本方針

農業の振興

持続的・安定的な農業経営の確立を図るとともに、**関係機関とネットワークを強化し**、市民生活にうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを進めます。

水産業等の振興

水産業の経営の多角化・安定化を図るとともに、漁場環境の保全と漁業資源の安定確保に努めます。

施策

概要

① 持続的・安定的な農業経営の確立	・ 新しい技術や生産方式の導入を進めつつ、生産・流通の改善を図り、安定した農業経営の確立を図ります。 また、草津ブランドの促進や6次産業化等、農業の持続的な発展を図ります。
② 農地の保全と農業的土地利用の増進	・ 未整備地域の農地の整備と保全、農業的土地利用の集積化など優良農地の確保と併せ、効率的な営農環境の整備のため草津用水二期事業等を促進します。
③ 市民ニーズに応える地産地消の推進	・ 食育と連携した地産地消の流通システムを構築し、農業の多面的機能への市民理解や地元農産物への信頼向上など、生産者と消費者の結びつきを強めます。
④ 「農」のあるまちづくり	・ 環境に配慮した市民生活にうるおいをもたらす農業・農村環境の保全を図るとともに、市民が「農」とふれあう機会創出を図ります。
① 水産業等の経営の安定化	・ 高付加価値の加工製品の拡大などにより、水産業等の経営の多角化・安定化を促進するとともに、地元水産物等の消費拡大を図ります。
② 漁場環境の保全と漁業資源の確保	・ 天然の産卵繁殖場など漁場環境の保全に努めるとともに、漁業資源の安定を確保するため“獲る漁業”から“つくり育てる漁業”への転換を進めます。

この分野の計画

草津市農業振興地域整備計画（農林水産課）

草津市農業振興計画（改訂版）（平成28年度～平成32年度/農林水産課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
農業の振興	① 持続的・安定的な農業経営の確立	水田営農推進事業	農林水産課
		草津ブランド力強化事業	農林水産課
		ロ 51 草津ブランドの事業化	商工観光労政課 農林水産課
	② 農地の保全と農業的土地利用の増進	農業振興地域整備計画策定事業	農林水産課
		土地改良区事業費補助金事務（草津用水・北山田畑地）	農林水産課
		土地改良事業費補助金事務	農林水産課
		有害鳥獣捕獲事業	農林水産課
		農業委員会運営事業	農業委員会
	③ 市民ニーズに応える地産地消の推進	農業体験食育推進事業	農林水産課
		「道の駅草津」管理運営事業	農林水産課
④ 「農」のあるまちづくり	農業多面的機能発揮促進事業	農林水産課	
水産業の振興	① 水産業の経営の安定化	水産振興協議会活動補助事業	農林水産課
	② 漁場環境の保全と漁業資源の確保	漁港管理事業	農林水産課
		水産業振興対策事業	農林水産課

商工観光

現況と課題

- 大型商業施設の集積が進み、中心市街地では、商店街などの商業機能の低下が懸念されています。
- 地域資源の活用や新たな都市魅力の構築等、中心市街地の活性化を進める必要があります。

- 本市を含む琵琶湖南部地域は、非常に消費購買力が高く、大型商業施設の集積地となっています。
- 地域ごとの商業振興を進め、既存商店街と大型商業施設の共存を図って、地域経済発展につなげる必要があります。

- 恵まれた交通の利便性のもとで企業立地が進んでいることに加え、ベンチャー企業育成施設や技術力の高い中小企業等が集積しています。
- まとまった用地の確保と併せた企業立地優位性の対外発信や、積極的な企業支援、中小企業等の技術力のPRと販路の開拓・拡大が求められます。

- 本市の観光入込客数は、**集客イベントの実施などにより近年微増傾向にあります。**
- 来訪者の観光ニーズに敏感に応えられるよう、広域的な連携も図りながら、限られた観光資源を最大限に生かした事業を展開することが求められます。

- **社会・経済情勢の回復が見られるものの、勤労者全体に行きわたっているとは言い難い状況です。**
- 豊かでゆとりある暮らしと活力ある地域社会の基礎として、誰もが安心して働くことができる環境を守っていくことが、ますます求められています。

基本方針

中心市街地の活性化
「草津市中心市街地活性化基本計画」の推進によって中心市街地の魅力をさらに高めます。

商業の振興
関係団体と連携して、市民生活を支える商業基盤の確保を図ります。

工業の振興
「草津市工業振興計画」の推進により、異分野融合を進めるとともに、恵まれた立地環境を生かし、企業の集積を図ります。

観光の振興
観光資源の活用と草津のブランド力の強化を進めるとともに、本市の魅力を市内外に発信することによって、観光振興を図ります。

勤労者福祉の増進
行政・企業・勤労者がそれぞれの役割を担って、ともにより良い労働環境づくりと勤労者福祉の増進を図ります。

この分野の計画

- 草津市工業振興計画（平成21年度～平成30年度/商工観光労政課）
- 草津市シティセールス戦略基本プラン（平成25年度～平成32年度/企画調整課）
- 草津市勤労者福祉基本方針（平成23年度～/商工観光労政課）
- 産業競争力強化に基づく大津市・草津市の創業支援事業計画（平成26年度～平成30年度/商工観光労政課）
- 草津市中心市街地活性化基本計画（平成25年度～平成30年度/まちなか再生課）

施策

概要

① 中心市街地のにぎわいの創出	・ 中心市街地の 人口集積 と高い利便性と魅力ある資源を生かしながら、 活性化事業を推進するとともに、経済活力の向上を図り、にぎわいの創出に取り組めます。
① 地域商業の活性化	・ 事業者の活動基盤である事業者との連携を強固なものとし、地域活性化に 寄与する様々な事業の実施に協働 で取り組みます。
① 研究開発人材の連携と協働の基盤づくり	・ 人材交流の基盤、研究開発人材の定着しやすい環境、経営者や若手現場技術者の育つ環境づくりを進めるとともに、ものづくり教育の推進を図ります。
② 企業誘致と集積促進	・ 草津市工業振興計画に位置づけた「マザーファクトリー※」の立地促進を図り、付加価値の高い商品を製造する企業の 誘致と集積 を図ります。
③ 新産業の創出	・ ビジネス・インキュベーション※施設や技術力の高い中小企業等の集積を生かし、支援機関等と連携しながら、 新たな産業と雇用の創出を促進 します。
④ 中小企業の技術向上と経営革新の支援	・ 優れた技術等を有する企業の対外発信強化と販路開拓・拡大の支援を行うとともに、首都圏等で開催される展示会出展の支援や、企業訪問活動などを通じて ビジネスマッチング※ を図ります。
① 観光資源の活用と草津のブランド力の強化	・ 広域連携型事業や地場産業と連携した体験型観光事業等の展開と 合わせて草津のブランド力の強化 を図ります。
② 出会いとふれあいの魅力の発信	・ 観光ボランティアガイドや地域の観光資源・イベントなどを活用し、出会いとふれあいに満ちた本市の魅力を発信します。
① 勤労者への支援	・ 「草津市勤労者福祉基本方針」に基づいて、勤労者の福祉の増進に向けた支援を図ります。

- ※ マザーファクトリー：新技術や新製品を生み出す研究所や、研究開発機能を併設した事業所。
- ※ ビジネス・インキュベーション：アイデアや技術を持った個人・グループに対し、事業化初期段階に必要な資金・事業場・人材・コンサルティングなど、様々な資源を総合的に提供していく取り組み。
- ※ ビジネスマッチング：ビジネスパートナーとしての関係づくりを支援する取り組み。

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
中心市街地の活性化	① 中心市街地のにぎわいの創出	中心市街地活性化推進事業	まちなか再生課
		(仮称) 市民総合交流センター整備事業	拠点施設整備室
		□ 35 中心市街地活性化基本計画の推進	まちなか再生課
商業の振興	① 地域商業の活性化	商店街活性化推進事業	商工観光労政課
		商工団体等活動費補助事業	商工観光労政課
工業の振興	① 研究開発人材の連携と協働の基盤づくり	産業支援コーディネータ配置事業	商工観光労政課
	② 企業誘致と集積促進	工業振興事業	商工観光労政課
		□ 50 雇用の拡大	商工観光労政課
	③ 新産業の創出	起業家育成施設入居企業賃料軽減事業	商工観光労政課
		□ 49 創業支援による雇用創出	商工観光労政課
		□ 52 ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの創出・育成	まちづくり協働課 商工観光労政課 社会福祉課 子ども子育て推進室
④ 中小企業の技術向上と経営革新の支援	大津・草津地域産業活性化協議会事業	商工観光労政課	
観光の振興	① 観光資源の活用と草津のブランド力の強化	観光物産協会観光振興活動費補助事業	商工観光労政課
		□ 48 淡水真珠などの観光産業化	商工観光労政課
		□ 51 草津ブランドの事業化	商工観光労政課 農林水産課
		□ 27 ヘルスケア産業の可能性の研究	商工観光労政課
	② 出会いとふれあいの魅力の発信	観光宣伝事業	商工観光労政課
		宿場まつり開催費補助事業	商工観光労政課
勤労者福祉の増進	① 勤労者への支援	勤労者福祉団体育成事業	商工観光労政課
		勤労者福祉施設運営審議会事業	商工観光労政課 (市民交流プラザ)

コミュニティ・市民自治

現況と課題

- 各種のまちづくり支援拠点における市民活動や、まちづくり協議会の取り組みなど、様々なまちづくり活動が展開されています。
- 各支援施設・機能の整備活用の経緯や状況を踏まえながら、市民主体のまちづくり活動を支援していく必要があります。

- 町内会、自治会など基礎的コミュニティによって、それぞれの地域で特色ある活動が展開されています。
- コミュニティ意識の高揚を図りながら、地域が一体となった取り組みを展開できる仕組みづくりが求められます。

- テーマによるまちづくりや地域づくりに取り組むNPO・ボランティア・各種団体の育成と支援を行っています。
- 市民公益活動団体間の交流・情報交換を活発にし、各地域のまちづくりの取り組みとの連携を促していくことが求められます。

基本方針

市民自治の確立
市民自治を展開し、協働のまちづくりを進めるため、まちづくり協議会の支援のほか、**地域まちづくりセンターなどの施設の、積極的な活用を促進します。**

基礎的コミュニティの活性化
顔の見える身近な基礎的コミュニティを中心に、地域と一体となった取り組みができる住民主体の地域社会の形成を図ります。

市民公益活動の促進
中間支援組織※である（公財）草津市コミュニティ事業団と連携しながら、市民公益活動団体間の交流・情報交換、各地域のまちづくり活動を促進します。

施策

概要

① 市民自治の確立のための環境整備	・ 地域まちづくり拠点※の充実を進めて、まちづくり協議会の組織運営や地域人材育成への支援、また、まちづくりの多様な主体間の連携・協働を促進します。
① 基礎的コミュニティ活動の支援	・ 良好な地域社会の形成、住民福祉の増進、住民主体のまちづくりのさらなる推進を図るため、町内会や自治会など住民自治組織の活動を支援します。
① 市民公益活動の支援	・ 中間支援組織である（公財）草津市コミュニティ事業団と連携を図りながら、各種団体の活動を支援する補助金制度の活用や、まちづくり講座、交流イベントの積極展開などに努めます。

- ※ 地域まちづくりの拠点：各地区の地域まちづくりセンターや草津市立まちづくりセンターなど。
- ※ 中間支援組織：まちづくりを活性化させるために必要な支援を行うとともに、市民と市民または市民と市の間で協働によるまちづくりを推進する組織。

この分野の計画

草津市協働のまちづくり推進計画（平成27年度～平成31年度/まちづくり協働課）

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
市民自治の確立	① 市民自治の確立のための環境整備	まちづくり協議会推進事業	まちづくり協働課
		まちづくりセンター管理運営事業	まちづくり協働課
		□ 54 協働のまちづくり	まちづくり協働課
		□ 55 協働まちづくり拠点施設の機能充実	拠点施設整備室
		□ 57 地域活動等のポイントシステム	まちづくり協働課
基礎的コミュニティの活性化	① 基礎的コミュニティ活動の支援	コミュニティハウス整備補助事業	まちづくり協働課
市民公益活動の促進	① 市民公益活動の支援	(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助事業	まちづくり協働課

情報・交流

現況と課題

- 市民によるまちづくり活動が様々に高まりを見せ、各活動がネットワークして、互いの情報を有効に活用していく段階へと進んできています。
- 地域情報や行政情報を活用できる工夫をさらに進めて、市民によるまちづくり活動が活発に展開されるよう図っていくことが求められます。

基本方針

まちづくり情報の提供の充実
 まちづくり協議会やテーマコミュニティの働きが活きるよう、市民間の情報の共有と交流の促進、また、行政情報等の提供の充実に努めます。

- 産学公民との連携・協力をさらに推進する気運の高まりがあり、また、市民の交流活動も文化や地域の垣根を越えた広がりを見せています。
- 産学公民・近隣自治体等との連携や市民交流と多文化交流の促進を図る中で、効率的で効果的なまちづくりを進めていく必要があります。

多様な交流活動の展開
 産学公民や近隣自治体などとの連携・交流活動の多様な展開を進めるとともに、幅広い市民交流の展開を促します。

施策	概要
① 地域のまちづくり情報の提供	・ 市内の地域づくりの取り組みに係る情報発信の基盤を充実させ、協働のまちづくりの活発な展開に資するよう、地域のまちづくり情報の積極的な提供に努めます。
② 行政情報の適切な提供	・ 行政情報の適切な提供を進めることにより、市民との情報の交流と共有化を促進し、市民による活発なまちづくり活動が展開されるよう図ります。
① 産学公民との協働によるまちづくりの展開	・ 大学等と行政による共同研究や産学公民との協働により、複合化した課題に対して取り組み、様々な市民活動とともに新たな活動の創出を図りながら、まちづくりを展開します。
② 近隣自治体との連携の強化	・ 行政区域を越えた共通の課題や、本市単独での対策が困難な課題に、関係する自治体間で協力して取り組むことができるよう、都市間の連携を強めます。
③ 多文化交流の促進	・ 姉妹都市との交流や、国際理解講座、国際交流イベントの開催等、市民に国際交流の機会を提供し、多文化共生に対する意識の向上を図ります。

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
まちづくり情報の提供の充実	① 地域のまちづくり情報の提供	地域まちづくり情報事業	まちづくり協働課
	② 行政情報の提供	広報くさつ発行事業	広報課
		□ 34 草津市への移住支援	企画調整課
		□ 90 オープンデータの活用	草津未来研究所
多様な交流活動の展開	① 産学公民との協働によるまちづくりの展開	共同研究推進事業	草津未来研究所
		□ 56 アーバンデザインセンターの設立	草津未来研究所
	② 近隣自治体との連携の強化	広域行政推進事業	企画調整課
	③ 多文化交流の促進	国際交流推進事業	まちづくり協働課

行財政マネジメント

今後の地域経営を行っていくために行政が
自らの取~~り~~組~~み~~として行う施策・事業の内容に
ついて以下に示します。

行財政マネジメントの施策

現況と課題

- 行財政資源を適切に配置・配分し、成果を最大限引き出す行財政マネジメントにより、更新時期を迎える多くの公共施設等について、財政負担の軽減・平準化や適正な配置に向けた取組を進めています。
- よりよい行財政マネジメントを図るとともに、行財政資源の適正な管理をさらに進めていく必要があります。

- 平成26年度をピークとした職員の大量退職とそれに合わせた採用に伴い、職員構成が大きく若返りました。また、再任用職員、任期付職員、嘱託職員および臨時職員など、人材の多様化が進んでいます。
- 職場マネジメントや部局間連携などの仕組みを充実させ、限られた数の職員が最大限に能力を発揮できる組織をつくっていく必要があります。

- 草津市自治体基本条例に基づき、積極的に市政情報の公開に努めています。
- 市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、積極的な情報公開が求められます。

基本方針

健全な市政運営
よりよい行財政マネジメントを行い、本市が有する行財政資源を適正に管理して最大限に有効活用するとともに、効果的・効率的な事業推進を図ります。

職員力の向上
個々の職員がその能力を高め、最大限に発揮するとともに、組織力を生かして市民福祉の向上につなげます。

市民との情報共有の推進と公正の確保
積極的な情報提供等による行政の透明性の向上や公正の確保により、市民から信頼される市政運営を行います。

- この分野の計画
- 第3次草津市行政システム改革推進計画（平成29年度～平成32年度/経営改革室）
 - 草津市公共施設等総合管理計画（平成28年度～平成47年度/経営改革室）
 - 財政運営計画（財政課）
 - 財政規律ガイドライン（平成26年度～平成32年度/財政課）
 - 草津市ファシリティマネジメント推進基本方針（平成23年度～/総務課）
 - 草津市情報化推進の指針（平成22年度～平成32年度/情報政策課）
 - 草津市国土利用計画（平成22年度～平成32年度/企画調整課）
 - 草津市人材育成基本方針（平成29年度～平成32年度/職員課）
 - 草津市定員管理計画（平成29年度～平成32年度/職員課）

施策	概要
① 健全な財政運営の維持	・ 財政規律の確保を図り、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めます。
② 市有財産の適正な維持管理・更新	・ 公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の配置の最適化、財政負担の軽減・平準化のための長寿命化や維持保全費の縮減および各種点検の実施と適正化に向けた取組を進めます。
③ 事務事業の効果・効率の向上	・ 行政システム改革を推進し、公民連携の推進や各部局の主体的なマネジメントによる事業の最適化等に取り組み、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図ります。
① 職員の資質向上	・ 多様化する行政ニーズに的確に対処するため、行政職員の人材育成などを進め、政策形成能力・業務遂行能力の強化やCS（市民満足）の向上を図ります。
① 情報提供・情報公開の推進	・ 個人情報等の確実な保護のもと、適切な情報管理と積極的な情報公開に取り組むとともに、公平・公正で透明性の確保された市政運営を行います。

この分野の主要な事業

基本方針	施策	主要事業	
		名称	担当課
健全な市政運営	① 健全な財政運営の維持	財政管理運営事務	財政課
		□ 83 「財政規律ガイドライン」の条例化	経営改革室 財政課
	② 市有財産の適正な維持管理・更新	ファシリティマネジメント推進事業	総務課
		□ 53 大規模空閑地の利活用	企画調整課
		□ 82 公共施設等の戦略的な維持管理・更新	経営改革室 総務課 財政課
	③ 事務事業の効果・効率の向上	行政システム改革推進事業	経営改革室
		□ 80 外部委託の推進等による業務の効率化	職員課 経営改革室
		□ 81 行政システム改革の推進	経営改革室
		□ 85 民間専門家の活用	職員課
		□ 91 住民票などのコンビニ交付	税務課 市民課
職員力の向上	① 職員の資質向上	職員研修事業	職員課
		□ 84 職員の政策形成力の強化	職員課 経営改革室 草津未来研究所
		□ 86 CSの向上	職員課
市民との情報共有の推進と公正の確保	① 情報提供・情報公開の推進	情報公開事務	総務課
		建設事業契約審査事務	契約検査課
		□ 78 審議会運営の活性化	まちづくり協働課
		□ 79 政策形成段階での「見える化」	企画調整課 まちづくり協働課
		□ 87 わかりやすい冊子等の発行	広報課